

平成29年7月3日

生命保険窓販商品の追加

## **住友生命の一時払終身保険『ふるはーとJロードグローバル』を取扱開始**

〈正式名称：5年ごと利差配当付指定通貨建終身保険（一時払い）〉

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、平成29年7月3日（月）から、一時払終身保険『ふるはーとJロードグローバル』（引受保険会社：住友生命保険相互会社）を販売開始いたします。今後とも生命保険窓販商品のラインナップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

### 記

#### 1. 商品名

『ふるはーとJロードグローバル』

《正式名称：5年ごと利差配当付指定通貨建終身保険（一時払い）》

（引受保険会社：住友生命保険相互会社）

#### 2. 販売開始日

平成29年7月3日（月）

#### 3. 商品概要

##### 『ふるはーとJロードグローバル』の主な特徴

＜1＞第1保険期間（契約後5年間または10年間）の死亡保険金額を抑えて、第2保険期間以降（第1保険期間満了日の翌日以後終身）の死亡保険金額を大きくし、キャッシュバリューの魅力も高めています。

＜2＞初期死亡時円換算支払額最低保証特約を付加した場合、第1保険期間の死亡保険金額を円建で最低保障します。

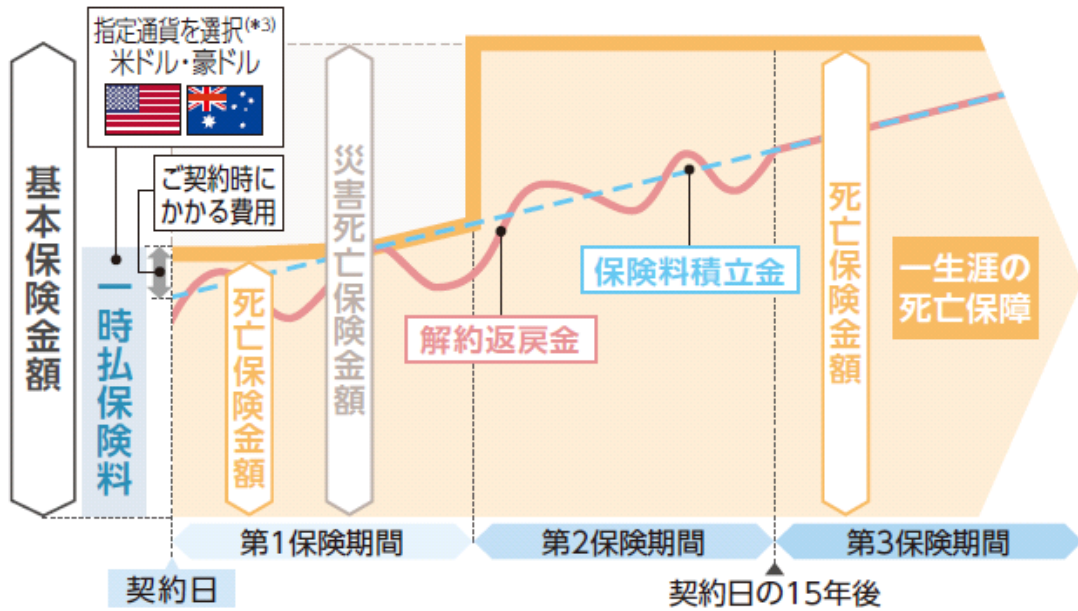
＜3＞職業のみの告知でお申し込みいただけます。ご契約年齢範囲は40歳～90歳（※）です。

（※）初期死亡時円換算支払額最低保証特約を付加する場合、80歳までのお取扱いとなります。金利情勢によっては、お取扱いできない年齢があります。

『ふるはーとJロードグローバル』の商品概要

『ふるはーとJロードグローバル』の主なお取扱いは次のとおりです。

<商品イメージ>



項目	内容
指定通貨	米ドル、豪ドル
契約年齢範囲	40歳～90歳（満年齢）
最低一時払保険料	米ドル：1万米ドル、豪ドル：1万豪ドル、円払込：100万円
最高保険金額 （死亡保険金額）	40歳～49歳：7,000万円 50歳～90歳：3億円 ※申込日の属する年度における保険会社所定の判定用為替レートで換算
告知	職業告知
予定利率設定時期	月2回（毎月1日、16日）
主な特約等	初期死亡時円換算支払額最低保証特約（40～80歳で付加可能）、重度介護前払特約、指定代理請求特約、目標到達時円建終身保険変更特約、保険料円貨払込特約

## この保険のご検討にあたって特にご注意いただきたい事項

お客さまにご負担いただく費用は以下のとおりです。

- **ご契約時にかかる費用** <sup>(※1)</sup> 一時払保険料に4%を乗じた金額を上限として、ご契約の締結に必要な費用を一時払保険料から差し引きます。  
(※1) これらの費用は、予定利率、被保険者の年齢、性別等によって異なりますので表示しておりません。
- **ご契約後にかかる費用** <sup>(※1)</sup> 死亡保障やご契約の維持に必要な費用を保険料積立金から毎月差し引きます。

初期死亡時円換算支払額 最低保証特約を付加した場合	上記に加え、第1保険期間中については、最低保証に必要な費用を保険料積立金から毎月差し引きます。そのため、初期死亡時円換算支払額最低保証特約を付加しない場合に比べて、基本保険金額・解約返戻金額等は小さくなります。
重度介護前払保険金を 請求した場合	所定の期間に応じた利息を特約基準保険金額(ご請求額)から差し引きます。

(※1) これらの費用は、予定利率、被保険者の年齢、性別等によって異なりますので表示しておりません。

### ● 通貨を換算する場合にかかる費用

以下の取扱いにおいて適用する住友生命所定の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

取扱い	住友生命所定の 為替レート <sup>(※2)</sup>
保険金・解約返戻金等を円貨で受け取る場合 <sup>(※3)</sup>	TTM <sup>(※4)</sup> - 50銭
円建終身保険へ変更する場合	
一時払保険料を円貨で払い込む場合	TTM <sup>(※4)</sup> + 50銭
配当金を指定通貨で受け取る場合	
一時払保険料を指定通貨以外の外貨(米ドルまたは豪ドル)で払い込む場合	指定通貨のTTM <sup>(※4)</sup> + 25銭 ÷ 払込通貨のTTM <sup>(※4)</sup> - 25銭

(※2) 平成29年7月現在のものです。今後変更することがあります。

(※3) 初期死亡時円換算支払額最低保証特約により、基準金額と同額を受け取る場合を除きます。

(※4) TTM(対顧客電信売相場仲値)とは、TTS(対顧客電信買相場)とTTB(対顧客電信買相場)の仲値です。本商品で使用するTTMIは、住友生命が指標として指定する金融機関が公示するTTSとTTBの仲値になります。なお、住友生命が指標として指定する金融機関がその営業日においてTTS・TTBを公示しない場合は、住友生命所定の為替レートを変更することがあります。また、この場合、新規ご契約のお取扱いができません。

### ● 外貨のお取扱いにかかる費用

保険料を指定通貨または指定通貨以外の外貨(米ドルまたは豪ドル)でお支払いいただく際や、保険金・解約返戻金等を指定通貨でお受け取りになる際には、送金手数料・引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。当該費用は取扱金融機関によって異なります。

解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあります。

一時払保険料からご契約時にかかる費用を控除します。また、第1保険期間および第2保険期間(ご契約当初15年間)の解約返戻金額は、市場価格調整を適用し計算するため、市場金利の変動により解約返戻金計算基準日の保険料積立金額から増減します。そのため、**解約返戻金額は一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**

為替レートの変動により損失が発生する可能性があります。

保険金・解約返戻金等を円貨でお受け取りいただく場合、または円建終身保険へ変更する際に解約返戻金を円換算する場合には、受取時または変更時の為替レートを適用します。そのため、**為替レートの変動により、保険金・解約返戻金等を受取時または変更時の為替レートで円換算した金額が、一時払保険料や保険金、解約返戻金等をご契約時の為替レートで円換算した金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**また、お手持ちの円資金を金融機関等で指定通貨等に交換された場合、もとのお手持ち資金を下回ることがあります。

このプレスリリースは、『ふるはーとJロードグローバル』の主な特徴を記載したものです。この商品のご検討・お申込みに際しましては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼商品パンフレット」「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご覧ください。

## ●ご注意いただきたい事項

- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「平準払終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」は保険会社の商品です。このため預金等とは異なり、預金保険制度の対象ではなく、元本の返済や利息の支払が保証されておりません。
- ・「個人年金保険」「一時払終身保険」「平準払終身保険」「医療保険」「がん保険」「学資保険」をご契約の際には、「ご契約のしおり・約款、(定款)」、「契約概要・注意喚起情報」または「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」、「特別勘定のしおり（変額商品のみ）」を必ずご覧ください。
- ・当行（募集代理店）の行員（生命保険募集人）は、お客さまと引受保険会社の保険契約締結の媒介を行う者であり、保険契約締結の代理権はありません。従って、保険契約はお客さまからのお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- ・法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込み状況等によっては、お申込みいただけない場合がございます。
- ・引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額が払込保険料を下回るリスクがあります。
- ・保険会社による保険金や給付金等のお支払いについて、受取人の故意による場合や、健康状態等についてお客さまが事実を告知されなかったり事実と異なることを告知された場合等、保険金や給付金等が支払われない場合がございます。くわしくは「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

以上